

半期報告書

(第5期中) 自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

阪神高速道路株式会社

大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号

(E04372)

目 次

頁

表紙

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	3
4	【従業員の状況】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【業績等の概要】	4
2	【生産、受注及び販売の状況】	5
3	【対処すべき課題】	5
4	【事業等のリスク】	5
5	【経営上の重要な契約等】	5
6	【研究開発活動】	5
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3	【設備の状況】	9
1	【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】	9
2	【道路資産】	9
第4	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
2	【株価の推移】	12
3	【役員の状況】	12
第5	【経理の状況】	13
1	【中間連結財務諸表等】	14
(1)	【中間連結財務諸表】	14
(2)	【その他】	48
2	【中間財務諸表等】	49
(1)	【中間財務諸表】	49
(2)	【その他】	64
第6	【提出会社の参考情報】	65
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	66
第1	【保証会社情報】	66
第2	【保証会社以外の会社の情報】	66
1	【当該会社の情報の開示を必要とする理由】	66
2	【継続開示会社たる当該会社に関する事項】	67
3	【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】	67
第3	【指数等の情報】	68
	[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月25日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	阪神高速道路株式会社
【英訳名】	Hanshin Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 博夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	91,380	123,783	88,150	213,578	222,419
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	2,296	786	△2,331	3,894	4,743
中間(当期)純利益又は中間純 損失(△)（百万円）	2,578	1,447	△2,560	2,934	3,604
純資産額（百万円）	25,476	29,354	29,028	25,831	31,442
総資産額（百万円）	228,731	221,622	265,729	256,539	272,374
1株当たり純資産額（円）	1,273.81	1,363.68	1,344.24	1,291.58	1,471.81
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり中間純損 失金額(△)（円）	128.93	72.36	△128.03	146.71	180.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	11.1	12.3	10.1	10.1	10.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△21,174	2,994	△4,475	△17,366	△16,009
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,166	△1,901	△2,707	△5,035	△4,244
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	9,545	△26,689	2,853	23,050	15,401
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	21,177	9,026	25,439	34,622	29,768
従業員数（人）	1,116	2,309	1,951	1,122	2,326
[外、平均臨時雇用人員]	[323]	[955]	[1,414]	[356]	[1,008]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に中間連結会計期間（年間）平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	90,706	123,037	87,391	212,012	220,729
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	1,954	653	△2,859	3,233	3,730
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	2,368	1,379	△2,923	2,503	3,117
資本金（百万円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数（千株）	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額（百万円）	24,799	26,314	25,128	24,934	28,052
総資産額（百万円）	226,461	214,973	258,602	254,257	265,632
1株当たり純資産額（円）	1,239.98	1,315.72	1,256.44	1,246.74	1,402.60
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額（△）（円）	118.42	68.98	△146.16	125.19	155.86
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	11.0	12.2	9.7	9.8	10.6
従業員数（人）	773	763	741	771	761
[外、平均臨時雇用人員]	[166]	[177]	[170]	[171]	[177]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に中間会計期間（年間）平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
高速道路事業	1,732
受託事業	[1,369]
その他の事業	30 [6]
全社（共通）	189 [39]
計	1,951 [1,414]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 高速道路事業及び受託事業については、両事業を一体的に取り扱っていることから、一括して記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ375名減少し、同時に臨時従業員数が406名増加しておりますが、これは主として当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)の従業員数及び臨時従業員数に係る定義を変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	741[170]
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景気は持ち直してきていますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。関西経済についても、全体として、底入れの兆しはあるものの、厳しい情勢が続いており、先行きはまだ不透明な状況です。阪神高速道路の交通量減少も、このような景気動向の影響等によるものと推察されます。

このような経営環境の中、民営化4年目を迎えた当社グループでは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西の暮らしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な展開に一層努めてまいりました。また、阪神高速技研(株)が当社グループの一員として新たに事業を開始するなど、業務の効率化や経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は88,150百万円(前年同期比28.8%減)、営業損失は2,836百万円(前年同期は営業利益577百万円)、経常損失は2,331百万円(前年同期は経常利益786百万円)、法人税等を控除した当中間純損失は、2,560百万円(前年同期は中間純利益1,447百万円)となりました。

なお、事業の種類別セグメント毎の概要は、次のとおりです。

(高速道路事業)

高速道路事業では、当中間連結会計期間から、経済対策や高速道路ネットワークの有効活用等の観点から土曜・休日割引等の料金引き下げを実施したほか、3号神戸線等の沿道環境改善を目指し5号湾岸線への交通転換を促す環境ロードプライシングの試行内容(割引率・対象区間)を拡充しました。また、安全・安心・快適なネットワークを通じた「お客さま満足」を実現するため、3号神戸線(湊川~京橋間)の終日1車線規制によるフレッシュアップ工事、企画割引「阪神高速ETC1日乗り放題パス」の発売、中島パーキングエリアのリニューアル等を実施しました。

高速道路の建設につきましては、関西経済の発展へ寄与するネットワークの整備に向け、現在建設中の路線等について整備促進に努めました。

高速道路通行台数は、一日当たり86.3万台(前年同期比2.3%減)にとどまりました。この通行台数減少に加え料金引き下げによる影響もあり、料金収入は77,374百万円(前年同期比11.0%減)となりました。また、機構への債務引き渡しに伴う道路資産完成高は2,589百万円(前年同期比92.1%減)となりました。この結果、高速道路事業の営業収益は82,539百万円(前年同期比32.7%減)となりました。

一方、営業費用については、料金引き下げに伴う協定変更による貸付料減額、道路資産完成原価の減等により、85,716百万円(前年同期比29.9%減)となりました。

これらにより高速道路事業の営業損失は3,176百万円(前年同期は営業利益401百万円)となりました。

なお、機構との協定に基づく、変動貸付料制による貸付料の減算は実施しておりません。

(受託事業)

受託事業については、京都市道高速道路2号線の工事受託等により、営業収益は4,620百万円(前年同期は375百万円)、営業費用は4,550百万円(前年同期は475百万円)となり、営業利益は70百万円(前年同期は営業損失100百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等に加え、大阪港咲洲トンネル等の道路管理の代行に係る事業を展開しました。当該道路管理の代行開始による営業収益及び営業費用増などにより、営業収益は994百万円(前年同期比31.7%増)、営業費用は725百万円(前年同期比51.4%増)、営業利益は269百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費3,573百万円、減損損失116百万円、売上債権の減少12,725百万円などを計上したものの、税金等調整前中間純損失2,325百万円に加えて仕掛道路資産等のたな卸資産の増加11,844百万円、仕入債務の減少5,628百万円、利息の支払額706百万円及び法人税等の支払額1,712百万円などがあったことにより、4,475百万円の資金流出(前年同期は2,994百万円の資金流入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、残地等の売却による固定資産の売却による収入1,818百万円などがあったものの、主として料金收受機械及びE T C装置への設備投資等による固定資産の取得による支出4,768百万円などがあったことにより、2,707百万円(前年同期比805百万円の増加)の資金流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出4,748百万円などがあったものの、金融機関等からの長期借入れによる収入7,670百万円の資金調達を実施したことにより、2,853百万円の資金流入(前年同期は26,689百万円の資金流出)となりました。

なお、完成した道路資産を機構に対して引き渡した際に中間連結損益計算書に計上される営業収益(道路資産完成高)は、資金により回収されず、当社において計上している道路建設関係長期借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(以下「機構法」といいます。)第15条第1項に基づき機構に債務引き受けされることにより回収されることとなります。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローを、より経営実態に即した適正な表示とするため、中間連結キャッシュ・フロー計算書上、当該営業収益(道路資産完成高)は一旦資金により回収され、回収された資金をもって道路建設関係長期借入金を返済しているものとみなしております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、25,439百万円(前年同期比16,413百万円の増加)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、前記「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、新たな発生や重要な変更はありません。また前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える要因について

① 高速道路事業の特性について

高速道路事業においては、第1期連結会計年度においては日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）（以下「民営化関係法施行法」といいます。）第24条第1項の規定により策定された暫定協定（以下「暫定協定」といいます。）に基づき、また、第2期連結会計年度以降は高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）（以下「高速道路会社法」といいます。）及び機構法の規定により、機構と平成18年3月31日付で締結した協定並びに道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）（以下「特措法」といいます。）の規定による同日付事業許可に基づき、機構から道路資産を借り受けた上で道路利用者より料金を収受し、かかる料金収入から機構への賃借料及びその他の道路事業にかかる管理費用の支払いに充てております。

このような暫定協定、協定及び事業許可においては、高速道路の公共性に鑑み当社が収受する料金には当社の利潤を含めないことを前提としております。なお、事業年度によっては、料金収入、管理費用等の当初計画と実績の乖離により、利益又は損失が計上される場合があります。

また、高速道路事業においては、交通量の季節的な変動により上半期が下半期よりも収入が大きく、他方、補修工事等の完成が下半期に多いことから管理費については下半期が上半期よりも大きくなる傾向にあります。

② 機構による債務引受け等について

当社は、特措法に基づき行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧を事業の一つとしており、また、当社が行うべき新設、改築、修繕又は災害復旧の対象となる高速道路は、協定の定めによるところでありますが、機構は、機構法第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が特措法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。

当社と機構は、四半期分の債務引受けにつき借入金債務及び債権債務を原則として弁済期日が到来する順に当該四半期の翌四半期の最初の月の中旬までに一括して選定すること、債務引受けは重畳的債務引受けの方法によること等を確認しております。

なお、高速道路にかかる道路資産が機構に帰属し、当該資産に対応する債務が機構に引き受けられた際には、かかる資産及び債務は当社の連結財務諸表及び財務諸表に計上されないこととなりますが、当該債務は、当社と機構との間の連帯債務とされております。

また、阪神公団の民営化に伴い当社及び機構が承継した阪神公団の債務の一部について、当社と機構との間に、連帯債務関係が生じております（民営化関係法施行法第16条）。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。決算日における資産、負債及び会計期間における収益、費用の一部について、見積りを実施する必要がありますが、当該見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる方法によって実施しておりますが、見積りと実績が異なる可能性があります。また、当社グループの中間連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表においては重要であると考えております。

① 仕掛道路資産

高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた資産は、当社グループの中間連結財務諸表において「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されます。当該資産の取得原価には、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費、人件費のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額、除却工事費用等資産の取得に要した費用の額及び道路建設に要した借入資金の利息のうち、当該資産の工事完了の日までに発生したものを計上しております。

なお、高速道路建設が完了したのち、かかる道路資産は上記取得原価をもって機構に帰属すると同時に、協定に基づいて当社が当該道路資産を機構から借り受けることとなります。かかる借受けについてはオペレーティング・リース取引として処理し、借受けに係る資産及び負債は当社グループの中間連結財務諸表には計上されないこととなります。

② 回数券払戻引当金

当社グループは、阪神公団時代に発行した回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

③ ETCマイレージサービス引当金

当社グループは、ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

④ 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響する可能性があります。

(3) 経営成績の分析

① 営業収益

当中間連結会計期間における営業収益は、合計で前年同期比28.8%減の88,150百万円となりました。高速道路事業については、関西経済の景気の動向等を反映した通行台数の減少に加え料金引き下げによる影響もあり、料金収入は77,374百万円、道路資産の完成、引渡しによる道路資産完成高2,589百万円等を合わせて高速道路事業営業収益は82,539百万円となり、受託事業については、京都市道高速道路2号線の工事受託等により4,620百万円、その他の事業については994百万円となりました。

② 営業費用及び営業損失

当中間連結会計期間における営業費用は、合計で前年同期比26.2%減の90,986百万円となりました。

その内容は、協定に基づく機構への賃借料の支払い63,657百万円、道路資産完成原価2,589百万円、業務委託費、維持補修費を中心とした管理費19,469百万円等による高速道路事業営業費用85,716百万円、受託事業における受託事業営業費用4,550百万円、その他の事業の営業費用725百万円となりました。

これらの営業費用を差し引いた結果、当中間連結会計期間における営業損失は、2,836百万円（前年同期は営業利益577百万円）となりました。

③ 営業外損益及び経常損失

当中間連結会計期間の営業外収益は、寄付金収入147百万円、負ののれん償却額173百万円等により612百万円となりました。

また、当中間連結会計期間の営業外費用は、長期借入金等の支払利息86百万円等により107百万円となりました。

これらの営業外損益を計上した結果、当中間連結会計期間における経常損失は、2,331百万円（前年同期は経常利益786百万円）となりました。

④ 特別損益及び税金等調整前中間純損失

当中間連結会計期間の特別利益は、回数券払戻引当金の見直しによる取崩益121百万円等の計上により239百万円、特別損失は休憩所施設の減損損失116百万円等により234百万円となりました。

これらの特別損益を計上した結果、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純損失は、2,325百万円（前年同期は税金等調整前中間純利益1,505百万円）となりました。

⑤ 中間純損失

当中間連結会計期間の中間純損失は、法人税等112百万円、少数株主利益122百万円を計上した結果、2,560百万円（前年同期は中間純利益1,447百万円）となりました。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローでは、減価償却費3,573百万円、減損損失116百万円、売上債権の減少12,725百万円などを計上したものの、税金等調整前中間純損失2,325百万円に加えて仕掛道路資産等のたな卸資産の増加11,844百万円、仕入債務の減少5,628百万円、利息の支払額706百万円及び法人税等の支払額1,712百万円などがあったことにより、4,475百万円の資金流出（前年同期は2,994百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、残地等の売却による固定資産の売却による収入1,818百万円などがあったものの、主として料金收受機械及びETC装置への設備投資等による固定資産の取得による支出4,768百万円などがあったことにより、2,707百万円（前年同期比805百万円の増加）の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出4,748百万円などがあったものの、金融機関等からの長期借入れによる収入7,670百万円の資金調達を実施したことにより、2,853百万円の資金流入（前年同期は26,689百万円の資金流出）となりました。

なお、完成した道路資産を機構に対して引き渡した際に中間連結損益計算書に計上される営業収益（道路資産

完成高)は、資金により回収されず、当社において計上している道路建設関係長期借入金が、機構法第15条第1項に基づき機構に債務引き受けされることにより回収されることとなります。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローを、より経営実態に即した適正な表示とするため、中間連結キャッシュ・フロー計算書上、当該営業収益(道路資産完成高)は一旦資金により回収され、回収された資金をもって道路建設関係長期借入金を返済しているものとみなしております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、25,439百万円(前年同期比16,413百万円の増加)となりました。なお、必要とする資金の調達は、道路料金の徴収等の営業活動のほか、機構からの無利子借入れを通じて実施いたしました。

当社グループの今後の資金需要として主なものは、協定に基づく機構への賃借料に加え、特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の建設資金及び事業用設備に係る設備投資資金であります。

第3【設備の状況】

当社グループの行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた仕掛道路資産は、当社グループの中間連結財務諸表及び中間財務諸表において「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されますが、特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき、当該高速道路の工事完了時等においては機構に帰属することとなり、かかる機構への帰属以降は当社グループの資産としては計上されないこととなります。また、機構に帰属した道路資産は、民営化関係法施行法第14条第3項の認可を受けた実施計画の定めるところに従い機構が阪神高速道路公団（以下「阪神公団」といいます。）から承継した道路資産と併せ、協定に基づき当社グループが機構から借り受けます（以下、本「第3 設備の状況」において、かかる機構から当社グループが借り受ける道路資産を「借受道路資産」といいます。）。借受道路資産は、当社グループの資産としては計上されていません。

下記「1 借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備」においては、借受道路資産以外の設備の状況について記載しており、借受道路資産の状況については、後記「2 道路資産」において記載しております。なお、仕掛道路資産は当社グループの設備ではありませんが、その状況について、「2 道路資産」において併せて記載しております。

1【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

② 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

2【道路資産】

(1) 主要な道路資産の状況

当社グループは、当中間連結会計期間において、協定における大阪府道高速大和川線等の新設、地震防災対策等の改築及び舗装等の修繕等を通じ総額14,015百万円の仕掛道路資産の建設を行いました。

また、当中間連結会計期間において機構に帰属し、借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産は、総額2,589百万円であり、その内訳は下記のとおりであります。

路線・区間等		帰属時期（注）1	道路資産価額 （百万円）（注）2
大阪府道高速大阪池田線 等に関する協定	修繕	平成21年6月	1,677
大阪府道高速大阪池田線 等に関する協定	神戸市長田区南駒栄町から 神戸市長田区蓮池町（新設）	平成21年9月	77
大阪府道高速大阪池田線 等に関する協定	修繕	平成21年9月	828
京都市道高速道路1号線 等に関する協定	修繕	平成21年6月	1
京都市道高速道路1号線 等に関する協定	修繕	平成21年9月	3
合計		—	2,589

（注）1. 仕掛道路資産が機構に帰属し、借受道路資産となった時期を記載しております。

2. 道路資産価額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間末における主要な道路資産の内訳は次のとおりであります。かかる資産は、協定に基づき、当社が機構より借り受けている借受道路資産であります。

平成21年9月30日

区分		年間賃借料（百万円）（注）1	
地域路線網	阪神圏	大阪府道高速大阪池田線	125,391
		大阪府道高速大阪守口線	
		大阪府道高速大阪東大阪線	
		大阪府道高速大阪松原線	
		大阪府道高速大阪堺線	
		大阪府道高速大阪西宮線	
		大阪府道高速湾岸線	
		大阪府道高速道路森小路線	
		大阪府道高速道路西大阪線	
		大阪府道高速道路淀川左岸線	
		兵庫県道高速池田線	
		兵庫県道高速神戸西宮線	
		兵庫県道高速湾岸線	
		神戸市道高速道路2号線	
		兵庫県道高速北神戸線	
		神戸市道高速道路北神戸線	
		神戸市道高速道路湾岸線	
	京都圏	京都市道高速道路1号線	1,919
		京都市道高速道路2号線	
合計		127,310	

- (注) 1. 機構から借り受けた道路資産にかかる当連結会計年度の賃借料を記載しております。これらの賃借料は、上記の地域路線網に対するものであり、当該地域路線網に属する高速道路それぞれについて定められるものではありません。
2. これらの賃借料は、協定の規定により、各連結会計年度の料金収入の金額に応じて変動する場合があります。
3. 当中間連結会計期間末までに機構に帰属し、借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産が含まれております。
4. 賃借料には消費税等は含まれておりません。

(2) 道路資産の建設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した道路資産にかかる重要な建設計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の建設、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	同左	非上場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	—	20,000,000	—	10,000	—	10,000

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号	9,999,996	50.0
大阪府	大阪市中央区大手前2丁目	2,876,722	14.4
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	2,876,722	14.4
兵庫県	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	1,827,287	9.1
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	1,827,287	9.1
京都府	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	295,993	1.5
京都市	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地	295,993	1.5
計	—	20,000,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,999,500	199,995	株式としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	199,995	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動はありませんが、執行役員の変動は、次のとおりであります。

新任

職名	氏名	就任年月日
執行役員 (償還計画担当)	大井 健一郎	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）に準じて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	6,397	6,160	29,890
未収入金	14,351	14,772	29,809
未収還付法人税等	28	25	60
未収消費税等	※3 23	※3 224	131
有価証券	3,550	20,040	200
仕掛道路資産	129,703	157,086	145,591
その他のたな卸資産	145	529	179
受託業務前払金	15,716	13,978	11,097
繰延税金資産	254	397	286
その他	500	395	467
貸倒引当金	△9	△11	△77
流動資産合計	170,662	213,600	217,637
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	20,792	21,135	20,899
減価償却累計額	△3,152	△4,153	△3,540
建物及び構築物（純額）	17,639	16,982	17,359
機械装置及び運搬具	30,065	35,237	35,888
減価償却累計額	△8,440	△11,964	△10,411
機械装置及び運搬具（純額）	21,624	23,273	25,477
土地	5,191	5,131	5,132
リース資産	321	468	343
減価償却累計額	△13	△71	△39
リース資産（純額）	307	396	304
建設仮勘定	1,188	2,220	1,203
その他	621	745	691
減価償却累計額	△300	△367	△314
その他（純額）	321	378	376
有形固定資産合計	46,273	48,382	49,853
無形固定資産			
ソフトウェア	2,649	1,727	2,224
その他	34	26	30
無形固定資産合計	2,684	1,754	2,254
投資その他の資産			
投資有価証券	1,179	985	1,659
繰延税金資産	154	291	218
その他	721	826	796
貸倒引当金	△53	△110	△45
投資その他の資産合計	2,001	1,993	2,628
固定資産合計	50,960	52,129	54,736
資産合計	※1 221,622	※1 265,729	※1 272,374

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
未払金	15,057	16,348	23,579
1年以内返済予定長期借入金	2,611	4,983	3,677
リース債務	47	69	51
未払法人税等	281	315	1,797
未払消費税等	※3 858	※3 51	318
受託業務前受金	16,051	14,622	12,364
前受金	1,206	816	1,098
賞与引当金	1,258	1,377	1,239
回数券払戻引当金	785	552	684
その他	※4 926	※4 1,130	※4 1,134
流動負債合計	39,084	40,268	45,946
固定負債			
道路建設関係社債	※1 44,230	※1 66,797	※1 66,784
道路建設関係長期借入金	84,706	102,411	97,651
長期借入金	3,916	6,400	9,544
リース債務	260	326	253
繰延税金負債	115	124	111
退職給付引当金	17,132	17,390	17,423
役員退職慰労引当金	57	79	70
ETCマイレージサービス引当金	725	752	771
負ののれん	1,132	1,330	1,504
その他	906	818	871
固定負債合計	153,183	196,432	194,985
負債合計	192,268	236,700	240,932
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金	10,000	10,000	10,000
利益剰余金	7,278	6,875	9,436
株主資本合計	27,278	26,875	29,436
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△5	8	△0
評価・換算差額等合計	△5	8	△0
少数株主持分	2,080	2,144	2,006
純資産合計	29,354	29,028	31,442
負債・純資産合計	221,622	265,729	272,374

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	123,783	88,150	222,419
営業費用			
道路資産賃借料	70,274	63,657	131,399
高速道路等事業管理費及び売上原価	49,871	24,287	80,939
販売費及び一般管理費	※1 3,059	※1 3,042	※1 6,385
営業費用合計	123,205	90,986	218,724
営業利益又は営業損失(△)	577	△2,836	3,695
営業外収益			
受取利息	56	22	74
受取配当金	3	3	10
違約金収入	—	26	69
土地物件貸付料	23	23	48
寄付金収入	11	147	686
原因者負担収入	3	7	10
保険解約返戻金	73	132	144
負ののれん償却額	97	173	241
持分法による投資利益	—	6	—
その他	44	70	123
営業外収益合計	313	612	1,410
営業外費用			
支払利息	82	86	155
偽造ハイウェイカード損失	—	1	2
寄付金	—	—	143
その他	22	20	60
営業外費用合計	104	107	362
経常利益又は経常損失(△)	786	△2,331	4,743
特別利益			
固定資産売却益	※2 1	※2 0	※2 162
回数券払戻引当金戻入額	753	121	838
貸倒引当金戻入額	4	1	—
投資有価証券売却益	0	4	0
投資有価証券償還益	18	—	18
免税事業者消費税等	—	111	—
特別利益合計	777	239	1,019
特別損失			
固定資産売却損	※3 0	※3 79	※3 0
固定資産除却費	※4 6	※4 15	※4 56
投資有価証券評価損	34	22	54
デリバティブ評価損	—	—	153
減損損失	※5 17	※5 116	※5 280
特別損失合計	59	234	544
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,505	△2,325	5,218
法人税、住民税及び事業税	182	235	1,523
過年度法人税等	—	59	317
法人税等調整額	△90	△183	△187
法人税等合計	92	112	1,653
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△34	122	△39
中間純利益又は中間純損失(△)	1,447	△2,560	3,604

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本					
資本金					
前期末残高	10,000		10,000		10,000
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	10,000		10,000		10,000
資本剰余金					
前期末残高	10,000		10,000		10,000
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	10,000		10,000		10,000
利益剰余金					
前期末残高	5,831		9,436		5,831
当中間期変動額					
中間純利益又は中間純損失(△)	1,447		△2,560		3,604
当中間期変動額合計	1,447		△2,560		3,604
当中間期末残高	7,278		6,875		9,436
株主資本合計					
前期末残高	25,831		29,436		25,831
当中間期変動額					
中間純利益又は中間純損失(△)	1,447		△2,560		3,604
当中間期変動額合計	1,447		△2,560		3,604
当中間期末残高	27,278		26,875		29,436
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金					
前期末残高	—		△0		—
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5		9		△0
当中間期変動額合計	△5		9		△0
当中間期末残高	△5		8		△0
評価・換算差額等合計					
前期末残高	—		△0		—
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5		9		△0
当中間期変動額合計	△5		9		△0
当中間期末残高	△5		8		△0
少数株主持分					
前期末残高	—		2,006		—
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,080		137		2,006
当中間期変動額合計	2,080		137		2,006
当中間期末残高	2,080		2,144		2,006
純資産合計					
前期末残高	25,831		31,442		25,831
当中間期変動額					
中間純利益又は中間純損失(△)	1,447		△2,560		3,604
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,075		147		2,005
当中間期変動額合計	3,522		△2,413		5,610
当中間期末残高	29,354		29,028		31,442

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	1,505		△2,325		5,218
減損損失	17		116		280
減価償却費	3,015		3,573		6,179
負ののれん償却額	△97		△173		△241
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11		△1		47
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△363		△40		△83
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16		9		△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	272		138		249
回数券払戻引当金の増減額 (△は減少)	△770		△132		△871
ETCマイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	5		△18		52
受取利息	△56		△22		△74
受取配当金	△3		△3		△10
支払利息	82		86		155
固定資産売却損益 (△は益)	0		78		△161
固定資産除却費	30		15		56
投資有価証券評価損益 (△は益)	34		22		54
投資有価証券売却損益 (△は益)	0		△4		△0
投資有価証券償還損益 (△は益)	△18		—		△18
持分法による投資損益 (△は益)	—		△6		—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,132		12,725		△9,334
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 8,571		※2 △11,844		※2 △7,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,223		△5,628		△8,314
未払又は未収消費税等の増減額	654		△360		12
その他	163		1,711		1,033
小計	4,924		△2,083		△13,129
利息及び配当金の受取額	65		27		88
利息の支払額	△562		△706		△1,350
法人税等の支払額	△1,432		△1,712		△1,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,994		△4,475		△16,009

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の取得による支出		△3,710		△4,768	△6,420
固定資産の売却による収入		593		1,818	711
固定資産の除却による支出		—		△13	△33
投資有価証券の取得による支出		△104		△40	△864
投資有価証券の売却による収入		102		89	112
有価証券の償還による収入		—		100	—
投資有価証券の償還による収入		150		—	800
定期預金の預入による支出		△100		△100	△100
定期預金の払戻による収入		196		200	256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		734		—	1,065
子会社株式の取得による支出		—		—	△8
事業譲受による収入		250		7	250
事業譲受による支出		△13		—	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,901		△2,707	△4,244
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入れによる収入		9,400		7,670	34,400
長期借入金の返済による支出	※2	△36,070	※2	△4,748	※2 △41,431
リース債務の返済による支出		△13		△32	△37
道路建設関係社債発行による収入		—		—	22,543
少数株主への配当金の支払額		△5		△1	△5
その他		—		△34	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー		△26,689		2,853	15,401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△25,596		△4,329	△4,853
現金及び現金同等物の期首残高		34,622		29,768	34,622
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	9,026	※1	25,439	※1 29,768

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱ 阪神高速トール大阪㈱ 阪神高速トール神戸㈱ ㈱エイチエイチエス ㈱高速道路開発 ㈱コーベックス</p> <p>なお、㈱エイチエイチエス、㈱高速道路開発及び㈱コーベックスについては、株式取得により持分比率が増加し、中間連結財務諸表に与える重要性が増したため、当期首より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱サナウイン ㈱ハイウェイ技研</p> <p>(連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱ 阪神高速トール大阪㈱ 阪神高速トール神戸㈱ 阪神高速技研㈱ ㈱高速道路開発 ㈱コーベックス</p> <p>なお、阪神高速技研㈱については、平成21年4月1日付で、㈱ハイウェイ技研より阪神高速技研㈱に商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱ 阪神高速トール大阪㈱ 阪神高速トール神戸㈱ ㈱ハイウェイ技研 ㈱エイチエイチエス ㈱高速道路開発 ㈱コーベックス</p> <p>なお、㈱エイチエイチエス、㈱高速道路開発及び㈱コーベックスについては、株式取得により持分比率が増加し、連結財務諸表に与える重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、㈱エイチエイチエスについては、平成21年3月1日付で㈱高速道路開発と合併したため、合併期日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、㈱ハイウェイ技研は、当連結会計年度中に株式取得により支配権を獲得したため、当連結会計年度末をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱サナウイン</p> <p>(連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも解散決議を実施し清算手続き中のため、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 仕掛道路資産 個別法を採用しております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>その他のたな卸資産 主として個別法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 仕掛道路資産 個別法を採用しております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>その他のたな卸資産 主として個別法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 仕掛道路資産 個別法を採用しております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>その他のたな卸資産 主として個別法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法、連結子会社は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(追加情報) 機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当中間連結会計期間より耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ 回数券払戻引当金 回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	5～60年	機械装置及び運搬具	5～17年	その他	5～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法、連結子会社は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 回数券払戻引当金 同左</p>	建物及び構築物	5～60年	機械装置及び運搬具	5～17年	その他	5～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法、連結子会社は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(追加情報) 機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 回数券払戻引当金 同左</p>	建物及び構築物	5～60年	機械装置及び運搬具	5～17年	その他	5～10年
建物及び構築物	5～60年																			
機械装置及び運搬具	5～17年																			
その他	5～10年																			
建物及び構築物	5～60年																			
機械装置及び運搬具	5～17年																			
その他	5～10年																			
建物及び構築物	5～60年																			
機械装置及び運搬具	5～17年																			
その他	5～10年																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥ ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(4) _____</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(4) _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) _____</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 道路資産完成高 工事完成基準を適用しております。 受託業務収入 当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 受託業務収入の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、営業収益は4,426百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ133百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) _____</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当中間連結会計期間は△1百万円)及び「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「固定資産売却損益(△は益)」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債44,230百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 741,200百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 19,344百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金が2,142百万円減少しております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債66,797百万円(額面67,000百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 597,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 17,186百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金金が2,910百万円減少しております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債66,784百万円(額面67,000百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 624,100百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 18,265百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金金が2,142百万円減少しております。</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等及び未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3 _____</p>
<p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高140百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>	<p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高91百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>	<p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高117百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>586百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>351百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額</td><td>725百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">休憩所施設</td><td>建物及び構築物</td><td rowspan="2">神戸市中 央区</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>(合計)</td><td></td><td></td><td>17百万円</td></tr> </tbody> </table>	給与手当	586百万円	減価償却費	277百万円	利用促進費	351百万円	賞与引当金繰入額	147百万円	退職給付費用	73百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	725百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	0百万円	ソフトウェア	0百万円	計	1百万円	建物及び構築物	0百万円	無形固定資産その他	0百万円	計	0百万円	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他(工具、器具及び備品)	1百万円	無形固定資産その他	0百万円	計	6百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中 央区	14百万円	その他(工具、器具及び備品)	2百万円	(合計)			17百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>602百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>185百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>160百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額</td><td>752百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>79百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">休憩所施設</td><td>建物及び構築物</td><td rowspan="2">大阪市西 淀川区</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>(合計)</td><td></td><td></td><td>116百万円</td></tr> </tbody> </table>	給与手当	602百万円	減価償却費	271百万円	利用促進費	185百万円	賞与引当金繰入額	160百万円	退職給付費用	97百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	752百万円	土地	0百万円	計	0百万円	土地	79百万円	計	79百万円	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他(工具、器具及び備品)	1百万円	計	15百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物及び構築物	大阪市西 淀川区	112百万円	その他(工具、器具及び備品)	4百万円	(合計)			116百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,360百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>565百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額</td><td>1,496百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>695百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他(無形固定資産)</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>56百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">休憩所施設</td><td>建物及び構築物</td><td rowspan="3">神戸市中 央区ほか</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>(合計)</td><td></td><td></td><td>280百万円</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	327百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	給与手当	1,360百万円	賞与引当金繰入額	146百万円	退職給付費用	153百万円	減価償却費	565百万円	地代家賃	288百万円	租税公課	288百万円	E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	1,496百万円	利用促進費	695百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	162百万円	ソフトウェア	0百万円	計	162百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	0百万円	計	0百万円	建物及び構築物	48百万円	その他(工具、器具及び備品)	5百万円	ソフトウェア	2百万円	その他(無形固定資産)	0百万円	計	56百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中 央区ほか	88百万円	その他(工具、器具及び備品)	2百万円	建設仮勘定	189百万円	(合計)			280百万円
給与手当	586百万円																																																																																																																																																															
減価償却費	277百万円																																																																																																																																																															
利用促進費	351百万円																																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	147百万円																																																																																																																																																															
退職給付費用	73百万円																																																																																																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																																																																																																																																																															
E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	725百万円																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																															
土地	0百万円																																																																																																																																																															
ソフトウェア	0百万円																																																																																																																																																															
計	1百万円																																																																																																																																																															
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																																																															
無形固定資産その他	0百万円																																																																																																																																																															
計	0百万円																																																																																																																																																															
建物及び構築物	4百万円																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	1百万円																																																																																																																																																															
無形固定資産その他	0百万円																																																																																																																																																															
計	6百万円																																																																																																																																																															
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																																													
休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中 央区	14百万円																																																																																																																																																													
	その他(工具、器具及び備品)		2百万円																																																																																																																																																													
(合計)			17百万円																																																																																																																																																													
給与手当	602百万円																																																																																																																																																															
減価償却費	271百万円																																																																																																																																																															
利用促進費	185百万円																																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	160百万円																																																																																																																																																															
退職給付費用	97百万円																																																																																																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円																																																																																																																																																															
E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	752百万円																																																																																																																																																															
土地	0百万円																																																																																																																																																															
計	0百万円																																																																																																																																																															
土地	79百万円																																																																																																																																																															
計	79百万円																																																																																																																																																															
建物及び構築物	13百万円																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	1百万円																																																																																																																																																															
計	15百万円																																																																																																																																																															
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																																													
休憩所施設	建物及び構築物	大阪市西 淀川区	112百万円																																																																																																																																																													
	その他(工具、器具及び備品)		4百万円																																																																																																																																																													
(合計)			116百万円																																																																																																																																																													
役員報酬	327百万円																																																																																																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																																																																																																																																																															
給与手当	1,360百万円																																																																																																																																																															
賞与引当金繰入額	146百万円																																																																																																																																																															
退職給付費用	153百万円																																																																																																																																																															
減価償却費	565百万円																																																																																																																																																															
地代家賃	288百万円																																																																																																																																																															
租税公課	288百万円																																																																																																																																																															
E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	1,496百万円																																																																																																																																																															
利用促進費	695百万円																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																															
土地	162百万円																																																																																																																																																															
ソフトウェア	0百万円																																																																																																																																																															
計	162百万円																																																																																																																																																															
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																															
土地	0百万円																																																																																																																																																															
計	0百万円																																																																																																																																																															
建物及び構築物	48百万円																																																																																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	5百万円																																																																																																																																																															
ソフトウェア	2百万円																																																																																																																																																															
その他(無形固定資産)	0百万円																																																																																																																																																															
計	56百万円																																																																																																																																																															
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																																													
休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中 央区ほか	88百万円																																																																																																																																																													
	その他(工具、器具及び備品)		2百万円																																																																																																																																																													
	建設仮勘定		189百万円																																																																																																																																																													
(合計)			280百万円																																																																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(資産のグルーピング)</p> <p>資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。</p> <p>① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。</p> <p>② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。</p> <p>③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p>	<p>(資産のグルーピング)</p> <p>同左</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>同左</p>	<p>(資産のグルーピング)</p> <p>同左</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>同左</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,397百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)</td> <td>2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金</td> <td>△270百万円</td> </tr> <tr> <td>担保差入預金</td> <td>△1百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,026百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,397百万円	取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	2,900百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△270百万円	担保差入預金	△1百万円	現金及び現金同等物	<u>9,026百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,160百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)</td> <td>19,400百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等</td> <td>△121百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>25,439百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,160百万円	取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	19,400百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△121百万円	現金及び現金同等物	<u>25,439百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>29,890百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等</td> <td>△221百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>29,768百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	29,890百万円	取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	100百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△221百万円	現金及び現金同等物	<u>29,768百万円</u>
現金及び預金勘定	6,397百万円																											
取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	2,900百万円																											
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△270百万円																											
担保差入預金	△1百万円																											
現金及び現金同等物	<u>9,026百万円</u>																											
現金及び預金勘定	6,160百万円																											
取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	19,400百万円																											
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△121百万円																											
現金及び現金同等物	<u>25,439百万円</u>																											
現金及び預金勘定	29,890百万円																											
取得日から3ヶ月以内 に償還される短期投資 (有価証券勘定)	100百万円																											
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△221百万円																											
現金及び現金同等物	<u>29,768百万円</u>																											
<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借 入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、 たな卸資産の増減額8,571百万円には、 独立行政法人日本高速道路保有・債務返 済機構法第15条第1項により独立行政法 人日本高速道路保有・債務返済機構に帰 属したたな卸資産の額32,823百万円が含 まれ、また、財務活動によるキャッシ ュ・フロー、長期借入金の返済による支 出△36,070百万円には、同項の規定に より独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構が行った債務引受の額34,765百 万円が含まれております。</p>	<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借 入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、 たな卸資産の増減額△11,844百万円に は、独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構法第15条第1項により独立行 政法人日本高速道路保有・債務返済機構 に帰属したたな卸資産の額2,589百万円 が含まれ、また、財務活動によるキャッシ ュ・フロー、長期借入金の返済による 支出△4,748百万円には、同項の規定に より独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構が行った債務引受の額2,910 百万円が含まれております。</p>	<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借 入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、 たな卸資産の増減額△7,347百万円に は、独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構法第15条第1項により独立行 政法人日本高速道路保有・債務返済機構 に帰属したたな卸資産の額36,875百万円 が含まれ、また、財務活動によるキャッシ ュ・フロー、長期借入金の返済による 支出△41,431百万円には、同項の規定に より独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構が行った債務引受の額38,820 百万円が含まれております。</p>																										

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 816 558 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>48</td> <td>11</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>140</td> <td>54</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215</td> <td>79</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 1284 568 1378"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 1447 568 1541"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	48	11	37	その他(工具、器具及び備品)	140	54	86	ソフトウェア	26	13	13	合計	215	79	136	1年以内	42百万円	1年超	101百万円	合計	144百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	22百万円	支払利息相当額	5百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>高速道路事業における維持管理用車両、その他の事業における駐車場設備 (構築物) 及び事務用機器であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 816 994 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>48</td> <td>19</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>122</td> <td>63</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198</td> <td>103</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="655 1284 1003 1378"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="655 1447 1003 1541"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	48	19	29	その他(工具、器具及び備品)	122	63	58	ソフトウェア	26	20	6	合計	198	103	94	1年以内	42百万円	1年超	58百万円	合計	101百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1038 816 1430 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>48</td> <td>15</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>140</td> <td>68</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215</td> <td>100</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1091 1284 1439 1378"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1091 1447 1439 1541"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	48	15	33	その他(工具、器具及び備品)	140	68	71	ソフトウェア	26	16	9	合計	215	100	115	1年以内	43百万円	1年超	79百万円	合計	122百万円	支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	43百万円	支払利息相当額	9百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	48	11	37																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	140	54	86																																																																																															
ソフトウェア	26	13	13																																																																																															
合計	215	79	136																																																																																															
1年以内	42百万円																																																																																																	
1年超	101百万円																																																																																																	
合計	144百万円																																																																																																	
支払リース料	27百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	22百万円																																																																																																	
支払利息相当額	5百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	48	19	29																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	122	63	58																																																																																															
ソフトウェア	26	20	6																																																																																															
合計	198	103	94																																																																																															
1年以内	42百万円																																																																																																	
1年超	58百万円																																																																																																	
合計	101百万円																																																																																																	
支払リース料	26百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	21百万円																																																																																																	
支払利息相当額	3百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	48	15	33																																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	140	68	71																																																																																															
ソフトウェア	26	16	9																																																																																															
合計	215	100	115																																																																																															
1年以内	43百万円																																																																																																	
1年超	79百万円																																																																																																	
合計	122百万円																																																																																																	
支払リース料	52百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	43百万円																																																																																																	
支払利息相当額	9百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">149,735百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,735,935百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,885,670百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。</p> <p>② 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>	1年以内	149,735百万円	1年超	8,735,935百万円	合計	8,885,670百万円	1年以内	14百万円	1年超	72百万円	合計	87百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">136,400百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,300,055百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,436,455百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>② 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> </table>	1年以内	136,400百万円	1年超	8,300,055百万円	合計	8,436,455百万円	1年以内	32百万円	1年超	148百万円	合計	181百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">133,676百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,369,619百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,503,295百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>② 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> </table>	1年以内	133,676百万円	1年超	8,369,619百万円	合計	8,503,295百万円	1年以内	29百万円	1年超	145百万円	合計	174百万円
1年以内	149,735百万円																																					
1年超	8,735,935百万円																																					
合計	8,885,670百万円																																					
1年以内	14百万円																																					
1年超	72百万円																																					
合計	87百万円																																					
1年以内	136,400百万円																																					
1年超	8,300,055百万円																																					
合計	8,436,455百万円																																					
1年以内	32百万円																																					
1年超	148百万円																																					
合計	181百万円																																					
1年以内	133,676百万円																																					
1年超	8,369,619百万円																																					
合計	8,503,295百万円																																					
1年以内	29百万円																																					
1年超	145百万円																																					
合計	174百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	94	113	18
(2)債券			
国債・地方債等	750	750	0
社債	200	205	5
その他	725	698	△26
(3)その他	23	21	△2
合計	1,794	1,787	△6

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、時価のある有価証券の一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損34百万円を計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)その他有価証券	
譲渡性預金	2,800
MMF	100
合計	2,900

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	81	103	21
(2)債券			
国債・地方債等	750	753	2
社債	200	206	6
その他	514	500	△14
(3)その他	15	19	4
合計	1,562	1,584	21

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、時価のある有価証券の一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損22百万円を計上しております。また、債券には、複合金融商品が含まれております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)その他有価証券	
譲渡性預金	19,300
MMF	100
非上場株式	20
合計	19,420

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	81	87	6
(2)債券			
①国債・地方債等	750	753	2
②社債	200	206	6
③その他	574	554	△19
(3)その他	15	15	0
合計	1,622	1,617	△5

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、時価のある有価証券の一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損54百万円及びデリバティブ評価損153百万円を計上しております。また、債券には、複合金融商品が含まれております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
譲渡性預金	100
MMF	100
非上場株式	20
合計	220

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	その他のデリバティブ取引	561	552	△8
合計		561	552	△8

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提出された価格によっております。
2. デリバティブが組込まれた商品であります。
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。
4. 契約額等については、当該複合金融商品の期首帳簿価額を表示しております。

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	その他のデリバティブ取引	530	386	△143
合計		530	386	△143

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提出された価格によっております。
2. デリバティブが組込まれた商品であります。
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。
4. 契約額等については、当該複合金融商品の取得価格を表示しております。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	その他のデリバティブ取引	594	432	△161
合計		594	432	△161

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. デリバティブが組込まれた商品であります。
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。
4. 契約額等については、当該複合金融商品の期首帳簿価額を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	122,652	375	754	123,783	—	123,783
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	1	1	(1)	—
計	122,652	375	755	123,784	(1)	123,783
営業費用	122,250	475	479	123,206	(1)	123,205
営業利益又は営業損失 (△)	401	△100	276	577	—	577

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	82,539	4,620	989	88,150	—	88,150
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	4	4	(4)	—
計	82,539	4,620	994	88,155	(4)	88,150
営業費用	85,716	4,550	725	90,991	(4)	90,986
営業利益又は営業損失 (△)	△3,176	70	269	△2,836	—	△2,836

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

3. 会計方針の変更

工事契約に関する会計基準

受託事業については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は4,426百万円増加し、営業利益は133百万円増加しております。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	213,467	7,408	1,543	222,419	—	222,419
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	2	2	△2	—
計	213,467	7,408	1,546	222,421	△2	222,419
営業費用	210,126	7,630	969	218,726	△2	218,724
営業利益又は営業損失 (△)	3,340	△221	576	3,695	—	3,695

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要な内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧、その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場の運営、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 阪神高速トール大阪㈱の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪㈱は、平成20年4月1日付で、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイより、高速道路の料金収受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ
取得した事業の内容	高速道路の料金収受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金収受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪㈱に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール大阪㈱

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 阪神高速トール神戸㈱の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール神戸㈱は、平成20年4月1日付で、(株)コーベックス及び(株)サナウインより、高速道路の料金収受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーベックス及び(株)サナウイン
取得した事業の内容	高速道路の料金収受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金収受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)コーベックス及び(株)サナウインから当社連結子会社である阪神高速トール神戸㈱に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール神戸㈱

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱エイチエイチエス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱エイチエイチエスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月4日付、平成20年4月22日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱エイチエイチエスは、中期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱エイチエイチエス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱エイチエイチエスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪㈱による株式取得 平成20年4月4日 阪神高速トール神戸㈱による株式取得 平成20年4月22日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱エイチエイチエス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪㈱ 現金 5百万円
阪神高速トール神戸㈱ 現金 2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額 345百万円
発生原因

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

4 阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱高速道路開発株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱高速道路開発の発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱高速道路開発は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱高速道路開発
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱高速道路開発を連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速サービス㈱ 現金 2百万円
阪神高速トール大阪㈱ 現金 2百万円
阪神高速トール神戸㈱ 現金 2百万円

- (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 負ののれん金額 325百万円
 発生原因
 子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。
- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。
- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

5 阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)による(株)コーベックス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)が、(株)コーベックスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月1日付、平成20年4月10日付及び平成20年4月30日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった(株)コーベックスは、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーベックス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金収受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	(株)コーベックスを連結子会社化し、高速道路の料金収受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪(株)による株式取得 平成20年4月1日 阪神高速トール神戸(株)による株式取得 平成20年4月10日及び平成20年4月30日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	(株)コーベックス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪(株) 現金 2百万円
 阪神高速トール神戸(株) 現金 2百万円

(4) 発生した負ののれん金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん金額 298百万円
 発生原因

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

6 (株)高速道路開発の事業の譲受

(株)高速道路開発は、平成20年5月1日付で、(株)ベイフレンドより旅行事業の譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)ベイフレンド
取得した事業の内容	国内旅行商品及び海外旅行商品の販売
企業結合を行った主な理由	(株)ベイフレンドの解散に伴い、同社の旅行事業を譲り受けることにより、今後の業績の拡大と当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年5月1日
企業結合の法的形式	(株)ベイフレンドから当社連結子会社である(株)高速道路開発に対する事業譲渡
結合後企業の名称	(株)高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 阪神高速トール大阪(株)の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)は、平成20年4月1日付で、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール大阪(株)

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 阪神高速トール神戸(株)の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール神戸(株)は、平成20年4月1日付で、(株)コーボックス及び(株)サナウインより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーボックス及び(株)サナウイン
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)コーボックス及び(株)サナウインから当社連結子会社である阪神高速トール神戸(株)に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール神戸(株)

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱エイチエイチエス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱エイチエイチエスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月4日付、平成20年4月22日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱エイチエイチエスは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱エイチエイチエス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金収受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱エイチエイチエスを連結子会社化し、高速道路の料金収受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪㈱による株式取得 平成20年4月4日 阪神高速トール神戸㈱による株式取得 平成20年4月22日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱エイチエイチエス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪㈱ 現金 5百万円

阪神高速トール神戸㈱ 現金 2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん 345百万円

発生原因

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。

償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

4 阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱高速道路開発株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱高速道路開発の発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱高速道路開発は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱高速道路開発
相手企業の事業の内容	高速道路の料金収受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱高速道路開発を連結子会社化し、高速道路の料金収受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- (3) 株式取得における取得原価及びその内訳
 阪神高速サービス(株) 現金 2百万円
 阪神高速トール大阪(株) 現金 2百万円
 阪神高速トール神戸(株) 現金 2百万円
- (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 負ののれん金額 325百万円
 発生原因
 子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。
- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。
- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

5 阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)による(株)コーベックス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)が、(株)コーベックスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月1日付、平成20年4月10日付及び平成20年4月30日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった(株)コーベックスは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーベックス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	(株)コーベックスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪(株)による株式取得 平成20年4月1日 阪神高速トール神戸(株)による株式取得 平成20年4月10日及び平成20年4月30日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	(株)コーベックス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- (3) 株式取得における取得原価及びその内訳
 阪神高速トール大阪(株) 現金 2百万円
 阪神高速トール神戸(株) 現金 2百万円
- (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 負ののれん金額 298百万円
 発生原因
 子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。
- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。
- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

6 ㈱高速道路開発の事業の譲受

㈱高速道路開発は、平成20年5月1日付で、㈱ベイフレンドより旅行事業の譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱ベイフレンド
取得した事業の内容	国内旅行商品及び海外旅行商品の販売
企業結合を行った主な理由	㈱ベイフレンドの解散に伴い、同社の旅行事業を譲り受けることにより、今後の業績の拡大と当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年5月1日
企業結合の法的形式	㈱ベイフレンドから当社連結子会社である㈱高速道路開発に対する事業譲渡
結合後企業の名称	㈱高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

7 阪神高速技術㈱による㈱ハイウェイ技研株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速技術㈱が、㈱ハイウェイ技研の発行済株式の一部を平成20年7月2日付で取得しております。

また、同社は、平成21年2月に自己株式を取得したことにより、当社グループの持分比率が高まったため、当連結会計年度末をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱ハイウェイ技研
取得した事業の内容	高速道路の維持修繕業務に関する調査・設計等
取引の目的	㈱ハイウェイ技研を連結子会社化し、高速道路の維持修繕業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年7月2日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱ハイウェイ技研（注）
取得した議決権比率	14.1%

（注）平成21年4月1日に商号を阪神高速技研㈱に変更しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 取得企業の取得原価及びその内訳

現金 2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

本株式取得による支配権獲得により、次のとおり負ののれんが発生しております。

負ののれん金額 171百万円

発生原因

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。

償却方法及び期間 5年間で均等償却することとしております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

本株式所得等により、受け入れた資産及び引き受けた負債は次のとおりであります。

①資産の額

流動資産 479百万円

固定資産 70百万円

合計 550百万円

②負債の額

流動負債 96百万円

固定負債（負ののれんを含む） 313百万円

合計 409百万円

(6) 取得原価のうち研修開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす概算額

売上高	315百万円
営業利益	△26百万円
経常利益	△23百万円
税金等調整前当期純利益	24百万円
当期純利益	24百万円

(概算額の算定方法)

上記の概算額は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度の被取得企業の損益計算書の金額によっております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,363.68円 1株当たり中間純利益 金額 72.36円	1株当たり純資産額 1,344.24円 1株当たり中間純損失 金額 128.03円	1株当たり純資産額 1,471.81円 1株当たり当期純利益 金額 180.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (百万円)	1,447	△2,560	3,604
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失 (△) (百万円)	1,447	△2,560	3,604
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,192	2,647	26,722
高速道路事業営業未収入金	14,230	13,623	27,129
未収入金	100	1,188	2,644
未収還付法人税等	28	24	—
未収消費税等	—	※3 220	34
有価証券	2,600	19,300	—
仕掛道路資産	129,703	157,107	145,594
貯蔵品	134	130	144
受託業務前払金	15,716	14,012	11,109
前払費用	155	150	18
繰延税金資産	—	92	—
その他	482	386	579
貸倒引当金	△9	△11	△75
流動資産合計	166,334	208,872	213,900
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	949	957	956
減価償却累計額	△129	△168	△148
建物（純額）	819	789	808
構築物	15,621	15,752	15,626
減価償却累計額	△2,232	△3,086	△2,658
構築物（純額）	13,388	12,665	12,967
機械及び装置	29,497	34,630	35,314
減価償却累計額	△8,082	△11,507	△10,001
機械及び装置（純額）	21,414	23,123	25,312
車両運搬具	502	550	522
減価償却累計額	△335	△420	△379
車両運搬具（純額）	166	129	142
工具、器具及び備品	245	295	282
減価償却累計額	△175	△203	△187
工具、器具及び備品（純額）	69	92	94
建設仮勘定	1,090	1,855	996
有形固定資産合計	36,951	38,655	40,321
無形固定資産			
ソフトウェア	364	276	313
その他	21	21	25
無形固定資産合計	386	297	338
高速道路事業固定資産合計	37,337	38,953	40,660
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	133	103	107
減価償却累計額	△101	△91	△94
建物（純額）	32	12	12
構築物	437	14	14
減価償却累計額	△178	△4	△3
構築物（純額）	258	10	11

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
機械及び装置	19	—	—
減価償却累計額	△6	—	—
機械及び装置（純額）	13	—	—
車両運搬具	—	1	—
減価償却累計額	—	△1	—
車両運搬具（純額）	—	0	—
工具、器具及び備品	76	6	6
減価償却累計額	△42	△6	△6
工具、器具及び備品（純額）	33	0	0
土地	1,276	1,276	1,276
建設仮勘定	33	15	3
有形固定資産合計	1,646	1,315	1,304
関連事業固定資産合計	1,646	1,315	1,304
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	3,206	3,438	3,407
減価償却累計額	△437	△584	△506
建物（純額）	2,768	2,854	2,901
構築物	57	59	59
減価償却累計額	△14	△18	△16
構築物（純額）	43	40	42
車両運搬具	11	11	11
減価償却累計額	△6	△8	△7
車両運搬具（純額）	4	2	3
工具、器具及び備品	126	226	202
減価償却累計額	△31	△54	△41
工具、器具及び備品（純額）	94	171	161
土地	2,995	2,995	2,995
建設仮勘定	64	366	203
有形固定資産合計	5,972	6,432	6,309
無形固定資産			
ソフトウェア	2,151	1,296	1,745
その他	9	0	0
無形固定資産合計	2,160	1,296	1,746
各事業共用固定資産合計	8,132	7,728	8,055
その他の固定資産			
有形固定資産			
土地	918	858	858
有形固定資産合計	918	858	858
その他の固定資産合計	918	858	858
投資その他の資産			
その他の投資等	657	984	898
貸倒引当金	△53	△110	△45
投資その他の資産合計	603	874	852
固定資産合計	48,638	49,730	51,732
資産合計	※1 214,973	※1 258,602	※1 265,632

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	14,418	13,804	22,921
1年以内返済予定長期借入金	2,611	4,983	3,677
未払金	284	2,256	851
未払費用	547	715	539
未払法人税等	107	90	1,368
未払消費税等	※3 708	—	—
受託業務前受金	16,051	14,622	12,364
前受金	1,107	834	1,012
預り金	53	869	984
賞与引当金	880	878	796
回数券払戻引当金	785	552	684
その他	18	37	37
流動負債合計	37,575	39,645	45,240
固定負債			
道路建設関係社債	※1 44,230	※1 66,797	※1 66,784
道路建設関係長期借入金	84,706	102,411	97,651
その他の長期借入金	3,916	6,400	9,544
繰延税金負債	108	108	108
受入保証金	86	38	38
退職給付引当金	16,769	16,834	16,928
役員退職慰労引当金	30	42	36
ETCマイレージサービス引当金	725	752	771
その他	510	442	476
固定負債合計	151,083	193,828	192,339
負債合計	188,659	233,473	237,580
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000	10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮特別勘定積立金	158	158	158
高速道路事業別途積立金	4,758	7,791	4,758
関連事業別途積立金	3	3	3
繰越利益剰余金	1,394	△2,824	3,132
利益剰余金合計	6,314	5,128	8,052
株主資本合計	26,314	25,128	28,052
純資産合計	26,314	25,128	28,052
負債・純資産合計	214,973	258,602	265,632

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	86,959	77,374	170,373
道路資産完成高	32,823	2,589	36,875
その他の売上高	2,443	2,276	5,243
営業収益合計	122,227	82,240	212,492
営業費用			
道路資産賃借料	70,274	63,657	131,399
道路資産完成原価	32,823	2,589	36,875
管理費用	18,644	19,357	40,918
営業費用合計	121,742	85,604	209,192
高速道路事業営業利益又は高速道路事業営業損失 (△)	484	△3,363	3,299
関連事業営業損益			
営業収益			
受託業務収入	375	4,620	7,408
駐車場事業収入	322	253	620
休憩所等事業収入	69	40	119
その他営業事業収入	42	236	89
営業収益合計	809	5,150	8,237
営業費用			
受託業務事業費	475	4,549	7,632
駐車場事業費	119	86	212
休憩所等事業費	116	53	170
その他営業事業費	31	207	96
営業費用合計	743	4,897	8,111
関連事業営業利益	66	253	126
全事業営業利益又は全事業営業損失 (△)	551	△3,110	3,425
営業外収益	※1 200	※1 344	※1 615
営業外費用	※2 98	※2 93	※2 310
経常利益又は経常損失 (△)	653	△2,859	3,730
特別利益	※3 754	※3 121	※3 1,000
特別損失	※4, ※5 17	※4, ※5 210	※4, ※5 316
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	1,389	△2,947	4,414
法人税、住民税及び事業税	10	9	1,008
過年度法人税等	—	58	288
法人税等調整額	—	△92	—
法人税等合計	10	△24	1,297
中間純利益又は中間純損失 (△)	1,379	△2,923	3,117

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	158	158	158
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	158	158	158
高速道路事業別途積立金			
前期末残高	1,921	4,758	1,921
当中間期変動額			
別途積立金の積立	2,836	3,033	2,836
当中間期変動額合計	2,836	3,033	2,836
当中間期末残高	4,758	7,791	4,758
関連事業別途積立金			
前期末残高	3	3	3
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	3	3	3
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,851	3,132	2,851
当中間期変動額			
別途積立金の積立	△2,836	△3,033	△2,836
中間純利益又は中間純損失(△)	1,379	△2,923	3,117
当中間期変動額合計	△1,456	△5,956	280
当中間期末残高	1,394	△2,824	3,132
利益剰余金合計			
前期末残高	4,934	8,052	4,934
当中間期変動額			
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	1,379	△2,923	3,117
当中間期変動額合計	1,379	△2,923	3,117
当中間期末残高	6,314	5,128	8,052

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	24,934	28,052	24,934
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	1,379	△2,923	3,117
当中間期変動額合計	1,379	△2,923	3,117
当中間期末残高	26,314	25,128	28,052
純資産合計			
前期末残高	24,934	28,052	24,934
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	1,379	△2,923	3,117
当中間期変動額合計	1,379	△2,923	3,117
当中間期末残高	26,314	25,128	28,052

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のないもの) 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は主として原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛道路資産 個別法を採用しております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 (2) 貯蔵品 主として個別法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法を採用していましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は主として原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛道路資産 個別法を採用しております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 (2) 貯蔵品 主として個別法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は主として原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛道路資産 個別法を採用しております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 (2) 貯蔵品 主として個別法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>
<p>3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報) 機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当中間会計期間より耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(追加情報) 機械及び装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当事業年度より耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 回数券払戻引当金 回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース取引に関する会計基準の改正適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5</p>	<p>5</p>
<p>6</p>	<p>6 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 道路資産完成高 工事完成基準を適用しております。 受託業務収入 当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 受託業務収入の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当中間会計期間より適用し、当中間会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、営業収益は4,426百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ133百万円減少しております。</p>	<p>6</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債44,230百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 741,200百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 19,344百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金が2,142百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債66,797百万円(額面67,000百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 597,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 17,186百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金が2,910百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債66,784百万円(額面67,000百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 624,100百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 18,265百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金2,142百万円減少しております。</p> <p>3 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																		
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担収入</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>寄付金収入</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>偽造ハイウェイカード 損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>回数券払戻引当金戻入 額</td><td style="text-align: right;">753百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却損(構築物)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費(構築物 等)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">休憩所施設(関連事業固定資産)</td><td>建物</td><td rowspan="2">神戸市中央区</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">(合計)</td><td>17百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。</p> <p>① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。</p> <p>② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。</p> <p>③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p>	受取配当金	110百万円	有価証券利息	30百万円	受取利息	6百万円	土地物件貸付料	23百万円	原因者負担収入	3百万円	寄付金収入	11百万円	支払利息	82百万円	偽造ハイウェイカード 損失	1百万円	固定資産売却益(土地)	0百万円	回数券払戻引当金戻入 額	753百万円	固定資産売却損(構築物)	0百万円	固定資産除却費(構築物 等)	0百万円	減損損失	17百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	神戸市中央区	14百万円	工具、器具及び備品	2百万円	(合計)			17百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担収入</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>寄付金収入</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>違約金収入</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>偽造ハイウェイカード 損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>回数券払戻引当金戻入 額</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却損(土地)</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費(建物等)</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">休憩所施設</td><td>建物</td><td rowspan="3">大阪市西淀川区</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">(合計)</td><td>116百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 同左</p>	受取配当金	107百万円	有価証券利息	13百万円	受取利息	3百万円	土地物件貸付料	23百万円	原因者負担収入	7百万円	寄付金収入	141百万円	違約金収入	22百万円	支払利息	88百万円	偽造ハイウェイカード 損失	1百万円	固定資産売却益(土地)	0百万円	回数券払戻引当金戻入 額	121百万円	固定資産売却損(土地)	79百万円	固定資産除却費(建物等)	13百万円	減損損失	116百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物	大阪市西淀川区	111百万円	構築物	1百万円	工具、器具及び備品	4百万円	(合計)			116百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担収入</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>寄付金収入</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>違約金収入</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>偽造ハイウェイカード 損失</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> <tr><td>回数券払戻引当金戻入 額</td><td style="text-align: right;">838百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却損(構築物)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費(建物 等)</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">休憩所施設</td><td>建物</td><td rowspan="4">神戸市中央区ほか</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">(合計)</td><td>280百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 同左</p>	受取配当金	110百万円	有価証券利息	34百万円	受取利息	8百万円	土地物件貸付料	48百万円	原因者負担収入	10百万円	寄付金収入	305百万円	違約金収入	69百万円	支払利息	155百万円	偽造ハイウェイカード 損失	2百万円	寄付金	143百万円	固定資産売却益(土地)	162百万円	回数券払戻引当金戻入 額	838百万円	固定資産売却損(構築物)	0百万円	固定資産除却費(建物 等)	36百万円	減損損失	280百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物	神戸市中央区ほか	88百万円	工具、器具及び備品	2百万円	建設仮勘定	189百万円	(合計)			280百万円
受取配当金	110百万円																																																																																																																																			
有価証券利息	30百万円																																																																																																																																			
受取利息	6百万円																																																																																																																																			
土地物件貸付料	23百万円																																																																																																																																			
原因者負担収入	3百万円																																																																																																																																			
寄付金収入	11百万円																																																																																																																																			
支払利息	82百万円																																																																																																																																			
偽造ハイウェイカード 損失	1百万円																																																																																																																																			
固定資産売却益(土地)	0百万円																																																																																																																																			
回数券払戻引当金戻入 額	753百万円																																																																																																																																			
固定資産売却損(構築物)	0百万円																																																																																																																																			
固定資産除却費(構築物 等)	0百万円																																																																																																																																			
減損損失	17百万円																																																																																																																																			
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																	
休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	神戸市中央区	14百万円																																																																																																																																	
	工具、器具及び備品		2百万円																																																																																																																																	
(合計)			17百万円																																																																																																																																	
受取配当金	107百万円																																																																																																																																			
有価証券利息	13百万円																																																																																																																																			
受取利息	3百万円																																																																																																																																			
土地物件貸付料	23百万円																																																																																																																																			
原因者負担収入	7百万円																																																																																																																																			
寄付金収入	141百万円																																																																																																																																			
違約金収入	22百万円																																																																																																																																			
支払利息	88百万円																																																																																																																																			
偽造ハイウェイカード 損失	1百万円																																																																																																																																			
固定資産売却益(土地)	0百万円																																																																																																																																			
回数券払戻引当金戻入 額	121百万円																																																																																																																																			
固定資産売却損(土地)	79百万円																																																																																																																																			
固定資産除却費(建物等)	13百万円																																																																																																																																			
減損損失	116百万円																																																																																																																																			
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																	
休憩所施設	建物	大阪市西淀川区	111百万円																																																																																																																																	
	構築物		1百万円																																																																																																																																	
	工具、器具及び備品		4百万円																																																																																																																																	
(合計)			116百万円																																																																																																																																	
受取配当金	110百万円																																																																																																																																			
有価証券利息	34百万円																																																																																																																																			
受取利息	8百万円																																																																																																																																			
土地物件貸付料	48百万円																																																																																																																																			
原因者負担収入	10百万円																																																																																																																																			
寄付金収入	305百万円																																																																																																																																			
違約金収入	69百万円																																																																																																																																			
支払利息	155百万円																																																																																																																																			
偽造ハイウェイカード 損失	2百万円																																																																																																																																			
寄付金	143百万円																																																																																																																																			
固定資産売却益(土地)	162百万円																																																																																																																																			
回数券払戻引当金戻入 額	838百万円																																																																																																																																			
固定資産売却損(構築物)	0百万円																																																																																																																																			
固定資産除却費(建物 等)	36百万円																																																																																																																																			
減損損失	280百万円																																																																																																																																			
用途	種類	場所	計上額																																																																																																																																	
休憩所施設	建物	神戸市中央区ほか	88百万円																																																																																																																																	
	工具、器具及び備品		2百万円																																																																																																																																	
	建設仮勘定		189百万円																																																																																																																																	
	(合計)			280百万円																																																																																																																																

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>(減損損失を認識するに至った経緯) 休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,435百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>499百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,435百万円	無形固定資産	499百万円	<p>(減損損失を認識するに至った経緯) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 同左</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,886百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>512百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,886百万円	無形固定資産	512百万円	<p>(減損損失を認識するに至った経緯) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 同左</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,968百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,005百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	4,968百万円	無形固定資産	1,005百万円
有形固定資産	2,435百万円													
無形固定資産	499百万円													
有形固定資産	2,886百万円													
無形固定資産	512百万円													
有形固定資産	4,968百万円													
無形固定資産	1,005百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 607 557 969"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具、器具及び備品</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="220 1000 568 1098"> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="220 1166 568 1264"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具、器具及び備品	24	12	12	各事業共用ソフトウェア	22	11	11	合計	47	23	23	1年以内	12百万円	1年超	16百万円	合計	28百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 607 991 969"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具、器具及び備品</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>35</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="654 1000 1002 1098"> <tr> <td>1年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="654 1166 1002 1264"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具、器具及び備品	24	18	6	各事業共用ソフトウェア	22	17	5	合計	47	35	11	1年以内	16百万円	1年超	—	合計	16百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 607 1425 969"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具、器具及び備品</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>29</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1088 1000 1436 1098"> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1088 1166 1436 1264"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具、器具及び備品	24	15	9	各事業共用ソフトウェア	22	14	8	合計	47	29	17	1年以内	14百万円	1年超	8百万円	合計	22百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	6百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具、器具及び備品	24	12	12																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	11	11																																																																																			
合計	47	23	23																																																																																			
1年以内	12百万円																																																																																					
1年超	16百万円																																																																																					
合計	28百万円																																																																																					
支払リース料	9百万円																																																																																					
減価償却費相当額	5百万円																																																																																					
支払利息相当額	3百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具、器具及び備品	24	18	6																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	17	5																																																																																			
合計	47	35	11																																																																																			
1年以内	16百万円																																																																																					
1年超	—																																																																																					
合計	16百万円																																																																																					
支払リース料	9百万円																																																																																					
減価償却費相当額	5百万円																																																																																					
支払利息相当額	2百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具、器具及び備品	24	15	9																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	14	8																																																																																			
合計	47	29	17																																																																																			
1年以内	14百万円																																																																																					
1年超	8百万円																																																																																					
合計	22百万円																																																																																					
支払リース料	18百万円																																																																																					
減価償却費相当額	11百万円																																																																																					
支払利息相当額	6百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table data-bbox="236 1723 568 1821"> <tr> <td>1年以内</td> <td>149,735百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,735,935百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,885,670百万円</td> </tr> </table>	1年以内	149,735百万円	1年超	8,735,935百万円	合計	8,885,670百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table data-bbox="667 1723 999 1821"> <tr> <td>1年以内</td> <td>136,400百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,300,055百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,436,455百万円</td> </tr> </table>	1年以内	136,400百万円	1年超	8,300,055百万円	合計	8,436,455百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table data-bbox="1099 1723 1431 1821"> <tr> <td>1年以内</td> <td>133,676百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,369,619百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,503,295百万円</td> </tr> </table>	1年以内	133,676百万円	1年超	8,369,619百万円	合計	8,503,295百万円																																																																		
1年以内	149,735百万円																																																																																					
1年超	8,735,935百万円																																																																																					
合計	8,885,670百万円																																																																																					
1年以内	136,400百万円																																																																																					
1年超	8,300,055百万円																																																																																					
合計	8,436,455百万円																																																																																					
1年以内	133,676百万円																																																																																					
1年超	8,369,619百万円																																																																																					
合計	8,503,295百万円																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされており、ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされており、</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末 (平成21年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,315.72円	1株当たり純資産額 1,256.44円	1株当たり純資産額 1,402.60円
1株当たり中間純利益 金額 68.98円	1株当たり中間純損失 金額 146.16円	1株当たり当期純利益 金額 155.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	1,379	△2,923	3,117
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 普通株式に係る中間純損失(△) (百万円)	1,379	△2,923	3,117
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月26日

近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第4期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年7月1日

近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社が発行した第1回から第3回社債（いずれも、一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）（以下これらを総称して「当社債」といいます。）までには保証は付されておりません。しかしながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、機構法第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧した高速道路（注1）に係る道路資産（注2）が特措法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時（注3）において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けなければならないこととされております。当社債は、機構に帰属することとなる上記道路資産に対応する債務として当社が当社債にかかる債務を選定することを前提として、償還期日までに機構により重畳的に債務引受けされることとなります。

- (注) 1. 高速道路会社法第2条第2項に規定する道路であって、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域（大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。）並びにそれらの区域の間及び周辺の地域内の自動車専用道路等のうち、国土交通大臣が指定するものをいいます。
2. 道路（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路をいいます。）を構成する敷地又は支壁その他の物件（料金の徴収施設その他政令で定めるものを除くものとし、）をいいます。
3. 当社が高速道路の新設又は改築のために取得した道路資産は、原則として、あらかじめ公告する工事完了の日の翌日以後においては、機構に帰属し、機構に帰属する日前においては当社に帰属します。ただし、当社及び機構が国土交通大臣の認可を受けて機構に帰属する道路資産の内容及び機構に帰属する予定年月日を記載した道路資産帰属計画を定めたときは、当該道路資産は当該道路資産帰属計画に従い機構に帰属することとなります。また、当社が行う高速道路の修繕又は災害復旧によって増加した道路資産は、当該修繕又は災害復旧に関する工事完了の日の翌日に機構に帰属します。

〈対象となる社債〉

(平成21年9月30日現在)

銘柄	発行年月日	発行価額又は売出価格の総額（百万円）	上場金融商品取引所又は登録許可金融商品取引業協会名
阪神高速道路株式会社第1回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	平成19年3月15日	4,997	非上場
阪神高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	平成20年2月28日	9,999	非上場
阪神高速道路株式会社第3回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	平成21年2月26日	14,997	非上場

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構について

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに当社、東日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱及び本州四国連絡高速道路㈱（以下、これらの株式会社を総称して、又は文脈によりそのいずれかを「高速道路会社」といいます。）に対するかかる資産の貸付け、承継債務及びその他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人です。

平成21年3月31日現在の機構の概要は下記のとおりです。

- ① 名称 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- ② 設立根拠法 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法
- ③ 主たる事務所の所在地
東京都港区西新橋二丁目8番6号
子会社及び関連会社はございません。
- ④ 役員 機構法第7条第1項の規定により、機構には、役員としてその長である理事長及び監事2人を置くことされており、いずれも、国土交通大臣により任命されます。
また、同条第2項の規定により、役員として理事3人以内を置くことができるとされており、平成21年3月31日現在、3名が任命されております。理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して機構の業務を掌理しております。なお、理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年であります。
- ⑤ 資本金及び資本構成

平成21年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

I 資本金	4,855,290百万円
政府出資金	3,644,563百万円
地方公共団体出資金	1,210,727百万円
II 資本剰余金	846,938百万円
資本剰余金	31百万円
民営化関係法施行法第15条による積立金	850,932百万円
損益外減価償却累計額	△1,964百万円
損益外減損損失累計額	△2,061百万円
III 利益剰余金	1,405,294百万円
純資産合計	7,107,523百万円

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。

機構の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりませんが、毎事業年度、国土交通大臣の承認を受ける必要があります（通則法第38条）。また、その監査については、機構の監事（通則法第19条第4項）及び会計監査人（通則法第39条）により実施されるもののほか、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第22条第5号の規定に基づき、会計検査院によっても実施されます。

- ⑥ 事業の内容
 - (a) 目的 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること
 - (b) 業務の範囲
 - (i) 高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け
 - (ii) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）

- (iii) 協定に基づく高速道路会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）
- (iv) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
- (v) 国から交付された補助金を財源とした、高速道路会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vi) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vii) 高速道路会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
- (viii) 高速道路会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、特措法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
- (ix) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
- (x) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
- (xi) (x) の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務

(c) 事業にかかる関係法令

機構の業務運営に関連する主な関係法令は下記のとおりであります。

- (i) 機構法
- (ii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令（平成17年政令第202号）
- (iii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）
- (iv) 通則法
- (v) 民営化関係法施行法
- (vi) 高速道路会社法

なお、機構については、機構法第31条第1項により、別に法律で定めるところにより機構法施行日（平成17年10月1日）から起算して45年を経過する日までに解散すること、また同条第2項により、高速道路勘定において解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない旨が規定されております。また、民営化関係法施行法附則第2条においては、同法施行後10年以内に、政府が日本道路公団等民営化関係法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨が定められております。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当中間連結会計期間より適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当中間会計期間より適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。